

## 第4回 受託販売素材入札案内

# 物 件 明 細 書

物件の展示場所 : 石狩森林管理署 恵庭、厚田 山元土場

入札開催の日時 : 令和 6年 7月18日(木) 13:10 開始 13:20 締切

入 札 場 所 : 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番地  
北海道森林管理局 3階 大会議室

主 催 : 北海道木材産業協同組合連合会  
事務担当 : 札幌地方木材協会  
札幌市中央区北4条西5丁目1番地  
TEL 011-251-3913 FAX 011-232-8405

### < 留 意 事 項 >

- ※ 本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものです。入札物件一覧表の摘要欄に「間伐材」と記された物件について、「間伐材証明」を必要とする買受者は申し出願います。また、「間伐材等由来の木質バイオマス証明」が必要な買受者は申し出願います。
- ※ 入札は、次頁の「入札規定」に基づき行いますので、前もってご高覧を賜り、山元土場で販売物件を熟覧のうえ、精々ご奮発してご入札くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。  
なお、下記アドレスの北海道森林管理局ホームページに詳細が掲載されていますので、そちらも参考に願います。  
<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>
- ※ 降雨時および降雨直後の搬出は見合わせるようお願いいたします。  
なお、降雨時等の搬出によって道路の破損等があった場合は原状回復をお願い致します。  
道路状況によっては搬出に重機・鉄板等必要になる場合もあります。
- ※ 山元土場林道入り口ゲートはダイヤル錠により施錠してあることから、物件の確認及び搬出の際は、事前に次のところへ問い合わせのうえ入林願います。  
なお、平日以外の土・日・祝日の入林は、余裕を持って署に問い合わせのうえ入林願います。

### 石狩森林管理署

住所 : 札幌市中央区宮の森3条7丁目70

電話 : 011-622-5111

担当 : 総括森林整備官

主任森林整備官(経営・資源活用・森林ふれあい)

## 特記事項

### 1. 販売物件の閲覧について

閲覧する場合は事前にご連絡願います。

### 2. 買受物件の搬出について

搬出する場合はおおよそ1週間前までにご連絡願います。なお、指定した搬出ルート以外の林道等を通行する場合も併せてご連絡願います。

### 3. 買受物件の搬出見合わせについて

事業等により林道等を通行止めにする場合があります。また、降雨等により林道等が泥濘化した際は、搬出路の損傷を防ぐため搬出見合わせを行う場合があります。

### 4. 林道ゲートの施錠について

事故防止のため林道ゲートの施錠を徹底するよう要請します。

石狩森林管理署

住所：札幌市中央区宮の森三条7丁目70

電話：011-622-5111

担当：総括森林整備官（菅原）

主任森林整備官（小西）

- 1 入札方式 : (1) 投票入札方式とし、道木連の指定する入札書用紙を使用して、物件ごとに別葉として物件番号、入札金額など所定の事項を記入し入札してください。  
ただし、従前使用していた札木連宛の入札書用紙についても当分の間有効とします。  
なお、北海道森林管理局の入札書用紙で入札された方も有効とします。  
(2) 郵便入札の場合は、二重封筒の表に「郵便入札」と朱書きし、数署応札される場合は各署名を記入した封筒に入札書を入れてください。  
7月17日(水) 17時まで必着するよう配達証明をもって、  
〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地  
札幌地方木材協会気付  
北海道木材産業協同組合連合会 あて郵送願います。
- 2 入札保証金 : (1) 免除します。ただし落札決定後、落札者が買受を取り消したときは、落札金額に消費税を加算した金額の5%を「違約金」として徴収します。  
(2) 買上代金請求後の買受け取消しは認めないこととします。
- 3 入札価格 : (1) 入札価格は100円単位とし、端数がある場合は切上げとします。  
(2) 消費税10%は代金請求のさいにお買上げ代金に加算しますので、入札に当たっては消費税を含まない一物件当たりの金額で入札願います。  
(3) 有効札の中の最高値をもって落札とし、最高値が複数、同額の場合は抽選により決定します。  
(4) 開札の結果、最低販売価格に達する札がないときは、原則として再入札を行います。
- 4 入札物件 : 入札物件の数量、長級、径級、品等は明細書どおりとし、異議申立ては受入れません。
- 5 代金の決済 : (1) お買上げ代金の決済期限は、令和6年7月29日(月)とし、現金又は金融機関による保証手形とします。  
(2) 支払保証手形の支払期日は、入札日から120日(令和6年11月14日(木))とし、支払保証手形の額面金額は、年利2.500%、期間110日の金利を含めた金額とします。  
(3) 約束手形の支払先は、〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地  
北海道木材産業協同組合連合会 とします。
- 6 物件の引渡 : 代金の納入が確認された後、又は約束手形の振出日以降速やかに通知致します。
- 7 搬出期限 : 令和6年9月30日  
(搬出を開始する際は事前に署の担当者に連絡してください)

- 8 その他 : (1) 搬出期間を延長しようとする場合は、事前に連絡をすること。  
また、その場合は、搬出延期料として当該延期期間1日につき、搬出延期物件に関わる販売代金の1000分の1に相当する金額を徴収します。
- (2) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。  
暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札は無効とします。
- (3) 入札参加資格は、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成10年1月14日付け9林野政第890号林野庁長官通知）、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づき指名停止を受け、林産物売り払いに係る競争参加資格に制限を受けている者については、その制限を受けている期間中でない者としてします。
- (4) 上記以外の事項については、道木連及び地元の商習慣によることとします。

- 9 取引銀行 : (1) 北洋銀行 札幌駅南口支店（普）0132529
- (2) 北海道銀行 道庁支店（普）0677847
- (3) 大地みらい信用金庫 札幌支店（普）0001352

口座名 北海道木材産業協同組合連合会  
TEL 011-251-0683

10 関係書類の閲覧場所及び問い合わせ先

事務担当：札幌地方木材協会（担当：中川）  
札幌市中央区北4条西5丁目1番地

TEL：011-251-3913  
090-8637-0180（携帯）

## 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴殿の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提示することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為をする者
- (2) 法的に責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。



石狩森林管理署委託販売物件一覧表

No. 1

入札日 令和6年7月18日

物件番号	所在地	柵番号	樹材種	本数	材積 (m <sup>3</sup> )	m <sup>2</sup> 廻り	主間伐別 材長級 径換算率 搬出期限	摘要欄	応札枚数	開札結果	
										二番札	一番札
55	恵庭山元	06-E61-14	アカエゾマツ	1,400	180.670	0.129	間伐材 3.65m 13 ~ 22 cm 令和6年9月30日				
56	恵庭山元	06-E61-15	アカエゾマツ	1,076	137.850	0.128	間伐材 3.65m 13 ~ 22 cm 令和6年9月30日				
57	恵庭山元	06-E61-16	アカエゾマツ	652	152.076	0.233	間伐材 3.65m 24 ~ 28 cm 令和6年9月30日				
58	恵庭山元	06-E61-17	低質材N (アカエゾマツ)	498	56.033	0.113	間伐材 3.65m 13 ~ 20 cm 令和6年9月30日				
59	恵庭山元	06-E61-18	低質材N (アカエゾマツ)	160	32.337	0.202	間伐材 3.65m 20 ~ 34 cm 令和6年9月30日				
60	恵庭山元	06-E61-19	アカエゾマツ	83	29.806	0.359	間伐材 3.65m 30 ~ 40 cm 令和6年9月30日				
61	厚田山元	06-A1-1	低質材N (トドマツ)	1,298	137.287	0.106	間伐材 3.65m 12 ~ 22 cm 令和6年9月30日				
62	厚田山元	06-A1-2	低質材N (トドマツ)	617	169.380	0.275	間伐材 3.65m 20 ~ 48 cm 令和6年9月30日				
63	厚田山元	06-A1-3	低質材N (トドマツ)	589	163.655	0.278	間伐材 3.65m 20 ~ 52 cm 令和6年9月30日				
64	厚田山元	06-A1-4	低質材N (トドマツ)	616	168.766	0.274	間伐材 3.65m 20 ~ 50 cm 令和6年9月30日				
65	厚田山元	06-A1-5	低質材N (トドマツ)	1,260	135.633	0.108	間伐材 3.65m 12 ~ 24 cm 令和6年9月30日				
66	厚田山元	06-A1-6	トドマツ	576	176.751	0.307	間伐材 3.65m 22 ~ 48 cm 令和6年9月30日				
67	厚田山元	06-A1-7	低質材N (トドマツ)	629	169.368	0.269	間伐材 3.65m 22 ~ 50 cm 令和6年9月30日				
68	厚田山元	06-A1-8	低質材N (トドマツ)	579	176.903	0.306	間伐材 3.65m 22 ~ 56 cm 令和6年9月30日				
69	厚田山元	06-A1-9	低質材N (トドマツ)	647	176.757	0.273	間伐材 3.65m 22 ~ 52 cm 令和6年9月30日				
70	厚田山元	06-A1-10	低質材N (トドマツ)	1,340	143.251	0.107	間伐材 3.65m 12 ~ 20 cm 令和6年9月30日				
合計				12,020	2,206.523						

\*\* 販売物件明細書 \*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		<b>55</b>	06-07-001

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m <sup>3</sup> )
恵庭山元	06-B61-14	恵庭事業地	アカエゾマツ	58	一般材	3.65	13 ~ 18	込一般	1	0.062	0.062	摘要
						3.65	14 ~ 18	込一般	768	79.802	0.104	
						3.65	20 ~ 22	込一般	631	100.806	0.160	
					樹種計			1,400	180.670	0.129		
					植			計	1,400	180.670	0.129	
					評定番号計			計	1,400	180.670	0.129	

\*\* 販売物件明細書 \*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		<b>56</b>	06-07-002

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m <sup>3</sup> )
恵庭山元	06-B61-15	恵庭事業地	アカエゾマツ	58	一般材	3.65	13 ~ 18	込一般	1	0.062	0.062	摘要
						3.65	14 ~ 18	込一般	609	63.428	0.104	
						3.65	20 ~ 22	込一般	466	74.360	0.160	
					樹種計			1,076	137.850	0.128		
					植			計	1,076	137.850	0.128	
					評定番号計			計	1,076	137.850	0.128	



\*\*\* 販売物件明細書 \*\*\*

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		<b>57</b>	06-07-003

物件所在地		産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘	要
恵庭山元		恵庭事業地	アカエゾマツ	58	一般材	3.65	24 ~ 28	込一般	652	152.076	0.233		
								樹種計	652	152.076	0.233		
								桧計	652	152.076	0.233		
								評定番号計	652	152.076	0.233		

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

\*\*\* 販売物件明細書 \*\*\*

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		<b>58</b>	06-07-004

物件所在地		産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘	要
恵庭山元		恵庭事業地	低質材N	58	低質材	3.65	13 ~ 18	低質材	377	38.367	0.102		
						3.65	20 ~ 20	低質材	121	17.666	0.146		
								樹種計	498	56.033	0.113		
								桧計	498	56.033	0.113		
								評定番号計	498	56.033	0.113		

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

\*\*\* 販売物件明細書 \*\*\*

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		<b>59</b>	06-07-005

物件所在地		産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘	要
恵庭山元		恵庭事業地	低質材N	58	低質材	3.65	20 ~ 34	低質材	160	32.337	0.202		
								樹種計	160	32.337	0.202		
								桧計	160	32.337	0.202		
								評定番号計	160	32.337	0.202		

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

\*\* 販売物件明細書 \*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		<b>60</b>	06-07-006

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

物件所在地		植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
恵庭山元		06-B61-19	恵庭事業地	アカエゾマツ	58	一般材	3.65	30 ~ 38	込一般	82	29.222	0.356	
							3.65	40 ~ 40	込一般	1	0.584	0.584	
				樹種計						83	29.806	0.359	
				植計						83	29.806	0.359	
				評定番号計						83	29.806	0.359	

(単位：長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

\*\* 販売物件明細書 \*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		<b>61</b>	06-07-007

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

物件所在地		植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
厚田山元		06-A1-1	厚田事業地	低質材N	44	低質材	3.65	12 ~ 18	低質材	968	89.076	0.092	
							3.65	20 ~ 22	低質材	330	48.211	0.146	
				樹種計						1,298	137.287	0.106	
				植計						1,298	137.287	0.106	
				評定番号計						1,298	137.287	0.106	

(単位：長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

\*\* 販売物件明細書 \*\*

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		<b>62</b>	06-07-008

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘	要
厚田山元	06- A1-2	厚田事業地	低質材N	44	低質材	3.65	20 ~ 48	低質材	617	169.380	0.275		
							樹種	計	617	169.380	0.275		
							植	計	617	169.380	0.275		
							評定番号	計	617	169.380	0.275		

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		<b>63</b>	06-07-009

\*\* 販売物件明細書 \*\*

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘	要
厚田山元	06- A1-3	厚田事業地	低質材N	44	低質材	3.65	20 ~ 52	低質材	589	163.655	0.278		
							樹種	計	589	163.655	0.278		
							植	計	589	163.655	0.278		
							評定番号	計	589	163.655	0.278		

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

\*\* 販売物件明細書 \*\*

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		<b>64</b>	06-07-010

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘	要
厚田山元	06- A1-4	厚田事業地	低質材N	44	低質材	3.65	20 ~ 50	低質材	616	168.766	0.274		
							樹種	計	616	168.766	0.274		
							植	計	616	168.766	0.274		
							評定番号	計	616	168.766	0.274		

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

\*\* 販売物件明細書 \*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		<b>65</b>	06-07-011

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

物件所在地		樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m <sup>3</sup> )	
厚田山元	06- A1-5	厚田事業地	44	低質材	3.65	12 ~ 18	低質材	929	87.088	0.094	材積	摘要
						20 ~ 24	低質材	331	48.545	0.147		
						樹種計		1,260	135.633	0.108		
							植	計	1,260	135.633	0.108	
							評定番号計	1,260	135.633	0.108		

\*\* 販売物件明細書 \*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		<b>66</b>	06-07-012

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

物件所在地		樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m <sup>3</sup> )	
厚田山元	06- A1-6	厚田事業地	44	一般材	3.65	22 ~ 22	込一般	71	12.567	0.177	材積	摘要
						24 ~ 28	込一般	264	64.589	0.245		
						30 ~ 38	込一般	220	86.405	0.393		
						40 ~ 48	込一般	21	13.190	0.628		
							樹種計	576	176.751	0.307		
							植	計	576	176.751	0.307	
							評定番号計	576	176.751	0.307		

\*\* 販売物件明細書 \*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		<b>67</b>	06-07-013

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘	要
厚田山元	06- A1-7	厚田事業地	低質材N	44	低質材	3.65	22 ~ 50	低質材	629	169.368	0.269		
								樹種計	629	169.368	0.269		
								植計	629	169.368	0.269		
							評定番号計	629	169.368	0.269			

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

\*\* 販売物件明細書 \*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		<b>68</b>	06-07-014

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘	要
厚田山元	06- A1-8	厚田事業地	低質材N	44	低質材	3.65	22 ~ 56	低質材	579	176.903	0.306		
								樹種計	579	176.903	0.306		
								植計	579	176.903	0.306		
							評定番号計	579	176.903	0.306			

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

\*\* 販売物件明細書 \*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		<b>69</b>	06-07-015

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘	要
厚田山元	06- A1-9	厚田事業地	低質材N	44	低質材	3.65	22 ~ 52	低質材	647	176.757	0.273		
								樹種計	647	176.757	0.273		
								植計	647	176.757	0.273		
							評定番号計	647	176.757	0.273			

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

\*\* 販売物件明細書 \*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		70	06-07-016

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

物件所在地		産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
厚田山元		厚田事業地	低質材N	44	低質材	3.65	12 ~ 18	低質材	989	92.005	0.093	
						3.65	20 ~ 20	低質材	351	51.246	0.146	
							樹種	計	1,340	143.251	0.107	
							樹	計	1,340	143.251	0.107	
							評定番号	計	1,340	143.251	0.107	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

入札番号	55	樺番号	E61-14
所在地	恵庭山元	樹種	アカエゾマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	13	1	0.062
	14	57	4.104
	16	328	30.504
	18	383	45.194
	20	351	51.246
	22	280	49.560
計		1,400	180.670

入札番号	56	樺番号	E61-15
所在地	恵庭山元	樹種	アカエゾマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	13	1	0.062
	14	54	3.888
	16	238	22.134
	18	317	37.406
	20	262	38.252
	22	204	36.108
計		1,076	137.850

入札番号	57	樺番号	E61-16
所在地	恵庭山元	樹種	アカエゾマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	24	352	73.920
	26	196	48.412
	28	104	29.744
計		652	152.076

入札番号	58	樺番号	E61-17
所在地	恵庭山元	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
3.65	13	4	0.248
	14	45	3.240
	16	153	14.229
	18	175	20.650
	20	121	17.666
計		498	56.033

入札番号	59	樺番号	E61-18
所在地	恵庭山元	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
3.65	20	1	0.146
	22	90	15.930
	24	38	7.980
	26	23	5.681
	28	5	1.430
	32	2	0.748
	34	1	0.422
計		160	32.337

入札番号	60	樺番号	E61-19
所在地	恵庭山元	樹種	アカエゾマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	30	53	17.437
	32	17	6.358
	34	7	2.954
	36	3	1.419
	38	2	1.054
	40	1	0.584
計		83	29.806









恵庭山元 (E61, E62号土場)

国道452号線を札幌市から支笏湖方面へ向かうと  
 道道117号恵庭岳公園線との分岐から1.2kmほど進むと  
 左手にラルマ平林道入口。  
 林道を2.7kmほど進むと右手にE62号土場。  
 そのまま林道を300mほど進むと右手にE61号土場。

(原簿)



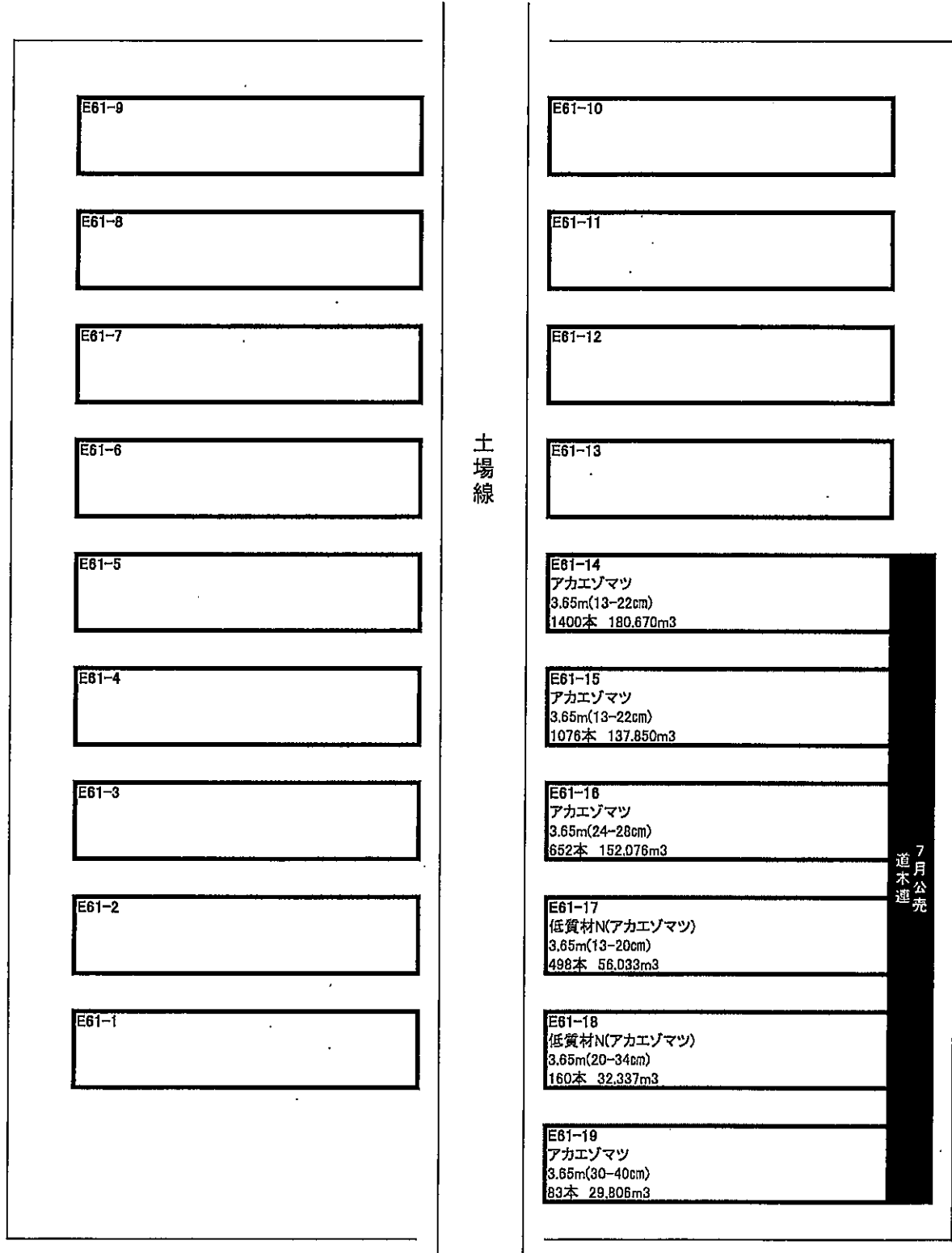
厚田山元 (A1号土場)

石狩市厚田市街から道道月形厚田線を6.2kmほど進み  
 旧発足小学校を過ぎたところの交差点を左折する。  
 そのまま進み突き当りのT字路を左折する。  
 そのまま100mほど進み厚田左股林道方面へ右折し  
 100mほど進んだ左手にA1号土場。



厚田市街

# 【E61号土場】



← 至 E60号土場

ラルマ平林道

至 E62号土場 →

# 【A1号土場】

<p>7月公売 道木連</p> <p>A1-1</p> <p>低質材N(トド) 3.65m 1298本 137.287m3 (12-22cm)</p>
<p>7月公売 道木連</p> <p>A1-10</p> <p>低質材N(トド) 3.65m 1340本 143.251m3 (12-20cm)</p>

引込線

7月公売 道木連	<p>A1-2</p> <p>低質材N(トド) 3.65m(20-48cm) 617本 169.380m3</p>
	<p>A1-3</p> <p>低質材N(トド) 3.65m(20-52cm) 589本 163.655m3</p>
	<p>A1-4</p> <p>低質材N(トド) 3.65m(20-50cm) 616本 168.766m3</p>
	<p>A1-5</p> <p>低質材N(トド) 3.65m(12-24cm) 1260本 135.633m3</p>
	<p>A1-6</p> <p>トドマツ 3.65m(22-48cm) 576本 176.751m3</p>
	<p>A1-7</p> <p>低質材N(トド) 3.65m(22-50cm) 629本 169.368m3</p>
	<p>A1-8</p> <p>低質材N(トド) 3.65m(22-56cm) 579本 176.903m3</p>
	<p>A1-9</p> <p>低質材N(トド) 3.65m(22-52cm) 647本 176.757m3</p>

